

10月1日
開設



高松市在宅医療支援センター

高松市在宅医療支援センターは、地域の医療・介護関係者などからの相談に応じ、在宅医療・介護の連携に関する支援等を行うことで、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

在宅医療に関する相談窓口

医療、介護の関係者等からの在宅医療に関する相談に対して、必要な情報提供や支援・調整を行います。

退院調整への支援

医療機関から在宅への円滑な移行に支障がある場合には、当該医療機関（地域連携室等）と連携して、医療機関が実施する退院調整への支援を行います。

在宅医療の普及啓発

関係機関や団体、市民等を対象に、在宅医療・介護連携に関する普及啓発を行います。

かかりつけ医

患者さんに専門性の高い領域（皮膚科・耳鼻咽喉科・眼科など）の往診をお願いできる医師を探したい…。



こんなお悩みはありませんか？

ケアマネジャー

レスパイト入院が可能な病院を探したい…。
在宅医療のサービスを知りたい…。



市民

通院が難しくなってきたので、家まで来てくれるお医者さんを探したい…。



病院（地域連携室等）職員

在宅での緩和ケアや看取りを積極的に行っている医師を探したい…。



お問い合わせ・相談窓口

相談時間は、月～金曜日 9時～16時（祝日・年末年始等を除く）

高松市番町一丁目8番15番 高松市役所 2階 22番窓口

（長寿福祉課 地域包括ケア推進室内）

TEL : 087-839-2344 FAX : 087-839-2352

E-mail : chouju@city.takamatsu.lg.jp

Q & A

Q1 相談は誰が行ってもいいのですか

在宅医療と介護の連携推進を目的としていますので、原則、医療・介護関係者からの相談に対応します。

Q2 相談はどのような方法で行えばいいのですか

まずは、電話、電子メール、ファックスで御連絡ください。
必要に応じて、当センターの窓口でも相談をお受けします。

Q3 相談料や手数料がかかるのですか

相談対応を含め、全て無料です。
料金が発生することはありませんので、安心して御利用ください。

Q4 退院調整に関して、医療機関に対してどのような支援をするのでしょうか

相談対応は個々のケースで異なりますので、実際の支援については、相談者と協議を行いながら進めていきます。

なお、退院調整は、医療機関が実施することを前提として、その調整作業に対する支援を行うこととなりますので、当センターが調整の肩代わりをするものではありません。

Q5 個人情報に関する同意が必要ですか

相談者から取得した利用者の個人情報の取扱いについては、適切に対応していきます。

やむを得ず関係機関等の第三者へ提供する場合は、原則、あらかじめ相談者に利用者の同意を得ていただきます。

在宅ケア便利帳・便利ナビ

高松市では、在宅療養を支える病院やサービス、制度の説明、相談窓口について、パソコンやスマートフォンなどから、誰でも簡単に検索することが可能となるよう、「在宅ケア便利帳」をホームページ化し、「在宅ケア便利ナビ」を開設しています。

【URL】 <http://www.tak-zaitakubenri.jp/>

【QRコード】

